

発達障害について

～回復と受容、そして Well-Being へ～

広野ゆい

1. 発達障害について

発達障害の診断名は診断基準が新しくなるたびに変わっており、現在は「神経発達症」といわれるようになりました。主に以下の3つの特性があります。ASDの人、ADHDの人、LDの人というように区別できるものではなく、図1のようにさまざまな症状が重複してあって、環境によって困難の原因になったりならなかったりします。本人でさえどこからが障害なのかもわからず、それがこの障害をより分かりにくくしています。

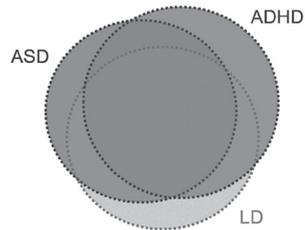


図1 重複する特性のイメージ

1) 注意欠如・多動症 (ADHD)

多動性 (強い貧乏ゆすりや早口、絶え間ないおしゃべり)、衝動性 (何か思いついたらついしてしまう行動)、不注意 (気が散りやすい、忘れ物しやすい) などの特徴があり、全人口の3～5%が該当します。

この特徴だけをみれば「関西のおばちゃんはみんな ADHD では」とも思えます。診断基準では子ども時代 (12歳以前) に同年齢と比べてダントツにその特徴があることで ADHD と診断されるようですが、近年では大人になってから症状が目立つようになり、診断される人が増えています。

2) 自閉スペクトラム症 (ASD)

社会性・コミュニケーションの障害 (他者の意図や感情が読み取りにくい、会話が一方的)、こだわり行動 (興味の偏り、決まりきったパターンへの固執) が特徴で、全人口の1～2%、周辺の人まで含めると10%が該当します。